



北陸地方整備局入札監視委員会事務局 資料配付	配布日時 令和6年1月24日 配布をもって解禁
---------------------------	-------------------------------

北陸地方整備局入札監視委員会第一部会第2回定例会議を開催しました
— 議事概要を公表します —

北陸地方整備局入札監視委員会(※1)は、第一部会(※2)の第2回定例会議を12月14日に北陸地方整備局で開催しました。

定例会議では、入札契約の運用状況の報告、令和5年度上半期発注工事等の中から部会が抽出した10件の事案の審議が行われました。

なお、審議の結果、委員会による意見具申及び勧告はありませんでした。

※1 入札及び契約の過程、契約内容の透明性を確保するため、平成6年度から設置された学識経験者等で構成される第三者機関です。

※2 第一部会は、港湾空港関係事務以外の入札・契約手続きに関わる事項について、審議しています。

同時発表記者クラブ
管内各県記者クラブ

(問い合わせ先)

北陸地方整備局入札監視委員会事務局

第一部会 電話025-280-8880(代表)

主任監査官 上村 正俊

(会議の運営、別紙「2 抽出事案(工事)(建設コンサルタント業務等)」)

契約管理官 相場 明男

(別紙「1 入札・契約手続きの運用状況」、「2 抽出事案(役務の提供等及び物品の製造等)」)

北陸地方整備局入札監視委員会（第一部会第2回定例会議） 議事概要

開催日 及び場所	令和5年12月14日（木） 北陸地方整備局（新潟市中央区美咲町1-1-1）					
第一部会 所属委員	部会長 阿部 和久（新潟大学 工学部 教授） 部会長代理 豊田 浩史（長岡技術科学大学 教授 環境社会基盤工学専攻） 委員 上村 都（新潟大学 法学部 教授） 委員 大谷 友男（富山国際大学 現代社会学部 准教授）【欠席】 委員 角家 理佳（弁護士）					
審議 対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日					
報告事項	入札・契約手続の運用状況について (1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止等の運用状況 (3) 入札談合に関する情報等への対応状況 (4) 再度入札における一位不動状況 (5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 一者応札の発生状況 (7) 不調・不落の発生状況 (8) 高落札率の発生状況 (9) 有資格業者登録状況					
審議事項	抽出事案10件（工事7件、建設コンサルタント業務等2件、役務及び物品1件）					
	契約方式	件名	契約業者名	契約年月日	契約金額（千円）	入札者数
（工 事）	一般競争入札方式 （政府調達に関する協定 適用対象工事）	甚之助谷地すべり対策排水トンネル 4期（索道撤去）工事	飛鳥建設（株）	R5. 7. 31	866,800	2
	一般競争入札方式 （政府調達に関する協定 適用対象工事以外）	R5・6片掛橋下部その7工事	（株）植木組	R5. 4. 24	568,700	2
		令和5・6年度直江津管内維持その1 工事	西田建設（株）	R5. 4. 3	220,550	1
		R5・6新横雲橋補修工事	第一建設工業（株）	R5. 8. 9	267,190	5
		R5六家電線共同溝その1工事	鹿島道路（株）	R5. 6. 29	129,580	1
		胎内地区砂防施設改良工事	（株）小野組	R5. 6. 13	105,050	1
随意契約方式	R5 柏崎工区除雪作業	（株）植木組	R5. 9. 14	26,070	1	
（建設コンサル タント 業務等）	一般競争入札方式 （総合評価落札方式）	令和5年度建設資材等価格調査（その 2）業務	（一財）経済調査会	R5. 4. 3	156,970	1
	簡易公募型競争入札方式 （総合評価落札方式）	令和5年度大町ダム等再編不動沢分 級破碎設備詳細設計業務	八千代エンジニアリン グ（株）	R5. 8. 7	53,900	1
（役務の提供等及 び物品の製造等）	一般競争入札方式	令和5年度証拠書類編集業務（単価契 約）	北陸建設サービス（株）	R5. 4. 3	13,577	1
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第2回定例会議）

意見・質問	回 答
<p>1 入札・契約手続きの運用状況について</p> <p>(1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 	
<p>(2) 指名停止等の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 	
<p>(3) 入札談合に関する情報等への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 	
<p>(4) 再度入札における一位不動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>(5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>(6) 一者応札の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>(7) 不調・不落の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>(8) 高落札率の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>(9) 有資格業者登録状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

意見・質問	回答
<p>2 抽出事案の審議について (工事) 1 一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事) 「甚之助谷地すべり対策排水トンネル4期(索道撤去)工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加者が2者と少ない理由は、撤去工事なので造った者が有利というはあるのでしょうか。 ・ 「当初予定していた施工が不可能となった」とありますが、どういう理由で施工できなくなったのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場が高山地で、現場条件の非常に厳しい現場となっているのに加え、国立公園内の特別保護地域であり、工事に際しての規制がかなりあることが、入札参加者が少ない要因だと思っています。受注者は前工事を施工した施工業者ですので、ご指摘のとおり現場条件に精通していたため、このような入札結果になったと思われます。 ・ 準備工は始めたのですが、気象条件が悪く、一部登山道が利用できない状況になったため、今年度については安全を考慮して現場作業を施工しませんでした。
<p>(政府調達に関する協定適用対象工事以外) 「R5・6片掛橋下部その7工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>「令和5・6年度直江津管内維持その1工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

意見・質問	回答
<p>「R5・6新横雲橋補修工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者が低入札の追加資料を提出しないということで無効になりましたが、この場合に求めている追加資料というのは、何を確認するためにどのような資料の提出を求めているか教えてください。 ・ 具体的にこういうものという指示をしますか、それとも抽象的にそれらを確認できる資料を業者の方で揃えて出してくださいという感じですか。 ・ 2回目の入札を行うのは、どういう判断で行うのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査基準価格以下の場合、発注者として要求する内容を確実に実施できるか否かを確認するため、施工体制の確認、履行確実性の確認などができる資料を、対象者から提出していただくことになっております。 ・ こちらの方から、確認するためのいろいろな種類の資料様式を申し上げまして、入札額で実施可能とする内容根拠を示すものを提出していただきます。 ・ まず1回目の入札では、5者中4者が予定価格超過で、1者が調査基準価格以下でした。調査基準価格以下の1者は、施工体制確認の追加資料を求めたところ提出がなかったため、1回目の入札は無効となり、1回目の入札で予定価格以下の者がなくなったため、2回目に移行しました。
<p>「R5六家電線共同溝その1工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5者から技術資料の提出があったのですが、そのうち4者が入札しなかった理由はわかりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者は他の工事を受注したため、登録していた技術者が配置できなくなりました。残り2者は採算が合わないという理由で、入札に参加しなかったとのことです。
<p>「胎内地区砂防施設改良工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これはコメントですが、1者しか参加がなく、競争の原理が働かないため、技術者等の評価点が必ずしも高い点数ではなくても受注しています。参加するかどうかは企業の判断によりますが、発注者としては応募してもらえる魅力を考えつつ、競争原理が働くような取組、考えも重要と感じました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防の魅力をしっかり伝えていきたいと思っておりますし、今後発注要件も、緩和できるところは緩和していったら、たくさんの方が参加できるように、考えていきたいと思っております。

意見・質問	回答
<p>2 随意契約方式 「R5 柏崎工区除雪作業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注企業を確保するために、最長4箇年を確保して、初年度だけ一般競争入札で次年度からは随契という方策を採ったとご説明いただきましたが、十分な作業体制を整えているかどうかというのは、具体的にはどのように審査をしているのでしょうか。 ・ 作業員の確保は確かに必要な確認の視点かと思いますが、例えば昨年度の作業実績ですとか、初年度にあたる作業実績などは確認しないのでしょうか。 ・ 随意契約する期間が今は最長4年ということですが、だんだん長くなった理由は何ですか。 ・ 適切な期間というのは一概に言えませんが、あまり長いと競争の原理が働かなくなりますので、そこはよく考えて実施していただければと思います。 ・ 契約金額と予定価格が同額となっていますが、随意契約の予定価格と、契約金額は、どう設定されたのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず除雪作業を行うにあたっては、除雪機械を操作する作業員が安定的に確保されていることの確認が必要となりますので、そのような体制がしっかりと執られているかということを確認しております。 ・ 前年度の除雪作業の工事成績評定点が65点以上であること、先ほど申し上げました作業員の人数、認定資格を持っているかということの確認を行っております。 委員会資料の中に、除雪作業の複数年契約についての資料があり、今のご質問に関する記載、確認する事項や複数年契約を行わない場合の事項も記載しています。 ・ 当初2年ということ始まり、少しずつ延びている実態は確かにあります。先ほど説明があったとおり、受注者の体制の確保が非常に重要になっており、除雪車を運転するオペレーターも高齢化してきておまして、確保することが非常に困難な状況、困難な業界となってきております。我々としても意見交換をする中で、体制確保するためには、長期間契約ということになれば確保もしやすくなるという意見もあり、それらを踏まえて現在は4年ということ契約しております。 ・ 通常の工事、作業の発注と同じで、発注者が積算をして予定価格を設定して、受注者から入札していただきます。歩掛を公表しますので、それに基づいて積算をされると自ずと入札価格が予定価格に近くなり、ピッタリと数字が合う状況もあり得ると思っております。

意見・質問	回 答
<p>(建設コンサルタント業務等)</p> <p>1 一般競争入札方式 (総合評価落札方式) 「令和5年度建設資材等価格調査 (その2) 業務」</p> <p>2 簡易公募型競争入札方式 (総合評価落札方式) 「令和5年度大町ダム等再編不動態分級破碎設備 詳細設計業務」</p> <p>(役務の提供等及び物品の製造等)</p> <p>一般競争入札方式 「令和5年度証拠書類編集業務 (単価契約)」</p> <p>[3件共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全て1者応札になっており、先ほどコメントしたとおり、こちら側としては魅力のある発注業務をお願いしたい。先ほど考えながらやっているとのことでしたが、多くの者が参加してくれるような、魅力ある発注をお願いします。 ・ やっぱり有利に働く案件があるのはしかたない部分もあるかなと思います。それぞれ努力して、検討していただいているというのは感じましたので、継続してお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札が多いというコメントに関して、工事も業務もできるだけ要件緩和に努めたいと思いますが、中には機械設備等で維持修繕を発注した場合に、機械を造った者でないとなかなかできない、やりたくないようなものについては、最初に公募して、参加希望者が他にいるかどうか確認して、いなければその者と随意契約するというやり方も行っておりますので、今後要件緩和等も含めて、一般競争における1者応札をできるだけなくすような対応を検討していきたいと思っております。
<p>(役務の提供等及び物品の製造等)</p> <p>一般競争入札方式 「令和5年度証拠書類編集業務 (単価契約)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この案件だけ参加資格を有する者の数の記載がないのですが、書類の編集作業にそういう参加資格の区分はないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回資格要件として、「役務の提供」のC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち、「その他」の営業品目を求めています。この資格要件を満たす者については約9,400者程度あります。加えて、業務実績の要件を求めています。この業務実績を満たす者全ては把握できないものの、今回求めている実績は官公署、官公署以外を問わないことにしていますので、参加可能な者は相当数いると考えております。